

(20.10.15 改定)

(23. 4. 1 改定)

「NHK倫理・行動憲章」

NHKは、公共放送として自主自律を堅持し、健全な民主主義の発展と文化の向上に役立つ、豊かで良い放送を行うことを使命としています。

私たちは、その使命と社会的責任を深く自覚し、次のことを行動の基本に掲げ、職務を誠実に遂行します。

- 公共放送の使命を貫きます。
- 視聴者のみなさまの信頼を大切にします。
- 受信料の重みを認識して業務を行います。
- コンプライアンスを徹底します。
- 活力あるより良い職場環境を追求します。

NHKの全役職員は、本憲章を順守し、その徹底を図ります。会長・役員および各組織の長は、本憲章に反する事態が発生したときは、迅速に調査と原因究明にあたり、再発防止に努めるとともに、社会への説明責任を果たします。

「行動指針」

○公共放送の使命を貫きます。

- ◆いかなる圧力や働きかけにも左右されることなく、みずからの責任において、ニュースや番組の取材・制作・編集を行います。
- ◆放送の公平・公正を保ち、幅広い視点から情報を提供します。
- ◆正確な放送を行い、事実をゆがめたり、誤解を招いたりする放送は行いません。事実との相違が明らかになったときは、速やかに訂正します。
- ◆人権、人格を尊重する放送を行います。
- ◆取材相手には誠実に接します。
- ◆取材源の秘匿を貫きます。
- ◆暴力、俗悪、差別などを排除し、青少年の健全な育成に努めます。
- ◆高齢者や障害者などに十分配慮した、人にやさしい放送に取り組みます。
- ◆大きな災害が発生したときやそのおそれがあるときは、人命や財産を守るために全力を尽くします。
- ◆文化の担い手、情報の発信拠点として地域に貢献します。
- ◆著作者や出演者の権利を尊重します。

○視聴者のみなさまの信頼を大切にします。

- ◆受信料制度の理解促進に努め、公平に負担していただけるよう全力で取り組みます。
- ◆お問い合わせには、迅速、ていねいにこたえます。ご意見、ご要望しんしは真摯に受け止め、番組制作や事業活動に生かします。
- ◆NHK情報公開基準にのっとり、事業全般にわたる情報をわかりやすく、積極的に公開します。

○受信料の重みを認識して業務を行います。

- ◆NHKの主たる財源が受信料であることを深く認識し、経済性・効率性に留意した業務運営に努めます。
- ◆関係法令や経理規程にのっとり、適正な経理処理を行います。
- ◆外部との取り引きにあたっては、透明性の確保に努めます。

○コンプライアンスを徹底します。

- ◆行動や判断を常に自問し、法令・社会のルール、内部規程の順守を徹底します。
- ◆公私の区別を徹底し誠実に職務を遂行します。私生活でも公共放送の信用を損なう行為をしません。
- ◆職務上知ることのできた情報を個人の利益のために利用しません。インサイダー取引は決して行いません。
- ◆職務上知ることのできた機密や個人情報^{ろうえい}は、適正な取り扱いを徹底し、漏洩しないよう厳重に管理します。
- ◆ITは効率的な業務運営やより豊かな視聴者サービスのために活用し、インターネットの私的利用や不適切なアクセスなどの行為は決して行いません。
- ◆暴力団など、社会の秩序や安全に脅威を与える団体や個人からの、不当な要求には一切応じず、常に毅然^{きぜん}とした態度で臨みます。
- ◆不正な金品などの授受は行いません。
- ◆不正を知ったときは、上司に報告するか、定められた窓口に通報します。

○活力あるより良い職場環境を追求します。

- ◆創造性を重んじ、活発な議論の行われる風通しの良い職場を追求します。
- ◆人権、人格を尊重し、誰もが十分に能力を発揮できる規律ある職場を目指します。
- ◆不当な差別やセクシュアルハラスメントなどを行いません。
- ◆業務のあらゆる場面において安全管理を徹底します。
- ◆職場の省エネ・省資源、廃棄物削減など、環境保全に向けて行動し